

子どものオンラインゲーム ～課金トラブルに注意！～

Q 保護者名義で契約し、中学生の息子を利用者登録（フィルタリングサービスなど年齢に応じたサービス提供あり、キャリア決済も年齢に応じた上限額になる）したスマホを息子に使用させていたところ、5か月の間にキャリア決済で約5万円をオンラインゲームに課金してしまった。

（30代 女性）

A 保護者の古いスマホや子ども専用のスマホ等で遊ばせる場合は、保護者のアカウントをログオフし、子ども専用のアカウントを作成しましょう。さらに、子どもの発達段階に応じてネット利用を適切に管理するペアレンタルコントロール機能を利用することで、アプリのダウンロードや課金を承認制に設定できます。クレジットカードは子どもの手が届かない場所で保管し、子どもが利用するスマホ等にクレジットカード情報を入力した場合は忘れずに削除してから渡しましょう。また、アプリストア運営事業者の決済メールや、クレジットカードや携帯電話料金の明細を確認し、子どもと一緒に無料で遊べる範囲を確認したり、ゲーム課金についてのルールを決めたりすることも大切です。

おかしいなと思ったときは消費生活センターにご相談ください。

消費生活の
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきっとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）